



平成 27 年 4 月 17 日

各 位

会 社 名 株式会社ハイデイ日高
代表者の役職名 取締役社長 高橋 均
(コード番号 7611・東証第一部)
問 合 せ 先 取締役常務執行役員
経営企画部長 島 需一
(TEL. 048-644-8030)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、「定款一部変更の件」を平成 27 年 5 月 27 日開催予定の第 37 回定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 定款変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 90 号)の施行に伴い、補欠役員の予選に関する規定の項数が変更されましたので、所要の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(補欠監査役の予選決議の有効期間) 第 30 条 会社法第 329 条第 <u>2</u> 項に基づき選任された補欠監査役選任決議が効力を有する期間は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。	(補欠監査役の予選決議の有効期間) 第 30 条 会社法第 329 条第 <u>3</u> 項に基づき選任された補欠監査役選任決議が効力を有する期間は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 27 年 5 月 27 日
定款変更の効力発生日 平成 27 年 5 月 27 日

以上